

第14期
第9回 鳥取市校区審議会
令和2年2月18日(火) 9:30
鳥取市役所 本庁舎6階 第3会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名委員の選任 委員、 委員

4 報 告

(1) 第8回校区審議会審議概要について P1~2

5 議 事

(1) 本市の中長期的な校区のあり方について P4~10

＜参考資料＞ P1~22

(2) 千代川以西エリアの学校のあり方について P11~18

＜参考資料＞ P23~32

(3) その他

6 その他

7 閉 会

鳥取市校区審議会委員（第14期）

任期：平成30年10月15日～令和2年10月14日

区 分	氏 名	所属、職業、住所等	2/18 出欠
学識経験者 (9名)	ほんな としまさ 本名 俊正	鳥取大学名誉教授	出
	なんぶ さとし 南部 敏	鳥取市自治連合会（自治連合会会長）	出
	たにぐち ひであき 谷口 英昭	鳥取市小学校校長会（明德小学校校長）	出
	おん だ まさあき 音田 正顕	鳥取市中学校校長会（桜ヶ丘中学校校長）	出
	うえた みつのり 上田 光徳	鳥取市小学校PTA連合会（美和小PTA会長）	出
	よしざわ はるき 吉澤 春樹	鳥取市中学校PTA連合会（北中PTA会長）	出
	かわぐち ゆ み こ 川口 有美子	公立鳥取環境大学環境学部准教授	出
	やまだ やすこ 山田 康子	ゆうゆうとっとり子育てネットワーク代表	出
	ふくやま けい 福山 敬	鳥取大学工学部教授	出
公募 (3名)	うしお りゅういちろう 牛尾 柳 一郎	無職（北園1丁目）	出
	もりもと さ ゆ り 森本 早由里	放課後児童支援員（河原町布袋）	出
	たみや さちよ 民家 幸世	自営業（布勢）	出

（順不同、敬称略）

事務局	なかむら たかひろ 中村 隆弘	教育委員会事務局次長(兼)教育総務課長(兼)校区審議室長
	たけた じゅん 竹田 潤	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主幹 (兼)学校教育課指導主事
	おおつば むねおみ 大坪 宗臣	教育委員会事務局教育総務課校区審議室主任

第14期 第8回 鳥取市校区審議会の審議概要について

- 1 日 時 令和元年12月23日（月）14時00分～16時40分
- 2 会 場 鳥取市役所 本庁舎6階 第3会議室
- 3 出席者 本名会長、南部副会長、谷口委員、音田委員、上田委員、吉澤委員、川口委員、牛尾委員、森本委員、民家委員
事務局：中村次長、竹田主幹兼指導主事、大坪主任

4 報告事項

- (1) 第7回校区審議会審議概要について
- (2) 校区審議に関連する活動報告について

5 議 事

- (1) 本市の中長期的な校区のあり方について

前回した検討した学校規模の基準に照らし、鳥取市を6つのエリアに分け、20年後のそのエリアの児童生徒数を見通しながら議論を行いました。また、推計に用いる児童生徒数の減少率についても確認しました。

【主な意見】

- ・児童生徒数のことを考えてある程度数が確保されなければならないことを踏まえると、6つのエリア分けになるのではないかな。
- ・新市については、旧行政区を越えて考えるのは今のところ難しいのではないかな。
- ・6つのエリア分けは住民や保護者の方にも受け入れてもらいやすいのではないかな。
- ・旧市の千代川以東の南北の区分をどのように定義していくか。
- ・過去の校区審議会で、南中の大規模化の課題に関しての答申を出しており、そういった経緯からも南中校区がエリアの境界線になっているのではないかな。
- ・仮に千代川以東を1つのエリアとすると、他のエリアとのバランスが取れなくなるので、2つか3つのエリアに分けるのがいいのではないかな。
- ・エリアの分けがあまりにも大きすぎると、受け取る側からすれば自分のところは関係ないのではないかなという考えを生むことが懸念される。
- ・学校数で言えば、千代川以東は元々学校が集中していて非常に多い。エリアのわかりやすさで言えば、千代川以東も福部・国府も含めて一つにした方が見やすいが、小学校数が20いくつが10いくつになると言ってもわかりにくいので、便宜的に北側と南側に分けるということでは理解いただけないものか。
- ・旧市と新市は同じ土俵に乗せないという状況は10年、20年経過しても同じなのかな。
- ・国府と福部をなかなか一緒にできないのであれば、生活圈や距離感も考慮すると、千代川以東の北側に福部を、南側に国府を含めるという形もあるのではないかな。
- ・エリアに組み込まれたからと言って学校がなくなるわけではないので、国府と福部を、千代川以東の北側と南側のエリアにそれぞれ組み込んではどうかな。
- ・検討するエリアとして、新市を旧市に組み込んでも新市から学校がなくなるわけではない。あくまでも大きなエリアの中で、どこに学校を配置すべきか地域に検討していただくということである。

- ・東中は千代川以東の北側と南側のどちらのグループとも考えられ、日進小も線路をまたいでいる校区なので、どちらにも動かせるような形に整理してはどうか。
- ・宮ノ下は旧市に近いかもしれないが、国府町の旧市から最も遠い場所の生活圏は旧市なのかどうかはわからないので、エリア分けとしては提案どおりのものでいいのではないかな。
- ・地域から学校がなくなると地域が衰退するため、新市部分を旧郡ごとに3つに分けて、概ね旧町村ごとに義務教育学校が残る形に整理されており、いいのではないかな。将来の減少の幅は予測できないので、減少幅が大きくなって小規模化が進んだ場合は別途検討するというのではどうか。
- ・エリアの中で、学校数がいくつからいくつということで、色々な可能性を余地として残している点はいいと思う。
- ・20年後の人口が予想以上に減る場合も想定されるわけで、今ある義務教育学校を20年後も維持するという答申はいかなものかな。
- ・現在の義務教育学校が、本当に生徒にとっていいのかということは各地域でも議論が続いていると思うが、これから小学校を残しながら中学校を統合するという案もあったり、義務教育学校に残ってもいいし隣の中学校に行ってもいいという選択肢が許されたりという時代が来ることも考えられる。通学できる生徒は大規模な学校に通って、もっと多くの出会いなどの体験を中学校時代にさせたいのだという保護者のニーズに応えられるような時代も来るのではないかな。
- ・今後、今のまま人口減少が進めば、学校がなくなってしまう可能性はあるものの、残したいのであれば残すためにどのようにやっていこうかと考えるのも各校区の議論の中であってもいいと思う。ただ、あくまでも将来的な人口のことを踏まえると、学校数を減らさざるを得ないということ、ある程度方向性として出していくのが、校区審議会の役割ではないかな。

【会長総括】

地域によっては、旧市内にも小さい小学校があるわけで、場合によっては統合せざるを得ない時代が来ると思う。鳥取市全体の人口全体が減ってきており、若者が減り、子どもが減ってきているので、旧市内の保護者や地域の方々にも、自分たちの学校だけは絶対に存続するというのではなく、考えていただくざるを得ない時代が迫ってきている。ある程度身近なところで、今のままでは厳しいのではないかなということを考えていただくことも必要だということを答申に盛り込みたい。なるべく学校を残したいという気持ちもある中で、どこかで統廃合をしないといけな時代が、おそらく20年後までには来る。現時点での児童生徒の減り方だと、やはり今から考えておかないといけなというメッセージを出すのが、我々の考えている20年後を見通した答申だと思う。

今回は、今回の案と、千代川以東について福部町を千代川以東の北側に、国府町を千代川以東の南側に組み込む案を提案したいと思うので、もう一度検討したい。また、学校数の算定に用いる減少率は、エリアごとの減少率としたい。

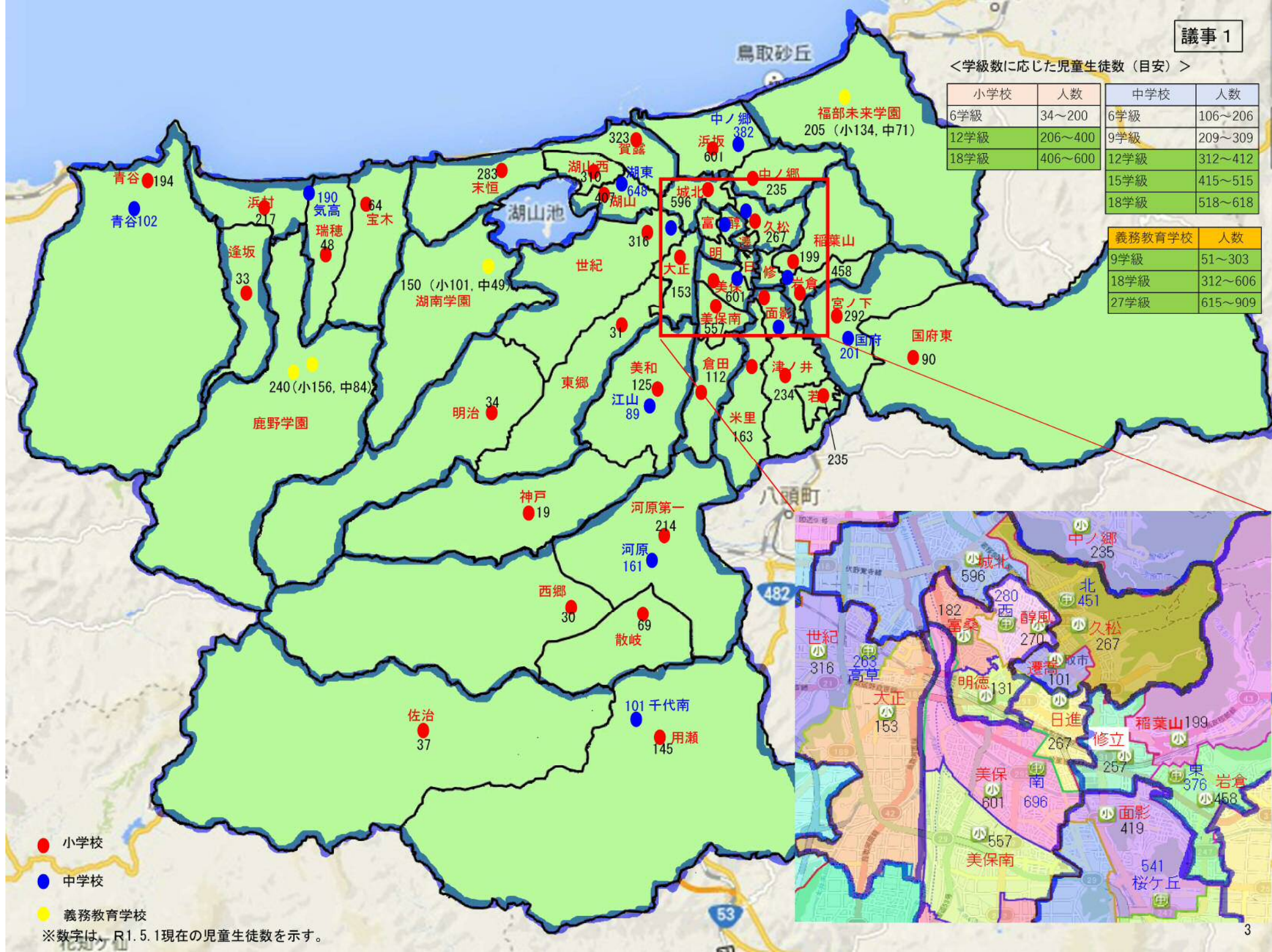
(2)「千代川以西エリアの学校のあり方」について

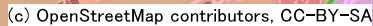
城北小校区の千代川以西エリアについて、資料を確認し、中長期的な学校のあり方の議論を踏まえながら具体的な校区再編案や義務教育学校の設置なども含め次回協議することとしました。

<学級数に応じた児童生徒数（目安）>

小学校	人数	中学校	人数
6学級	34～200	6学級	106～206
12学級	206～400	9学級	209～309
18学級	406～600	12学級	312～412
		15学級	415～515
		18学級	518～618

義務教育学校	人数
9学級	51～303
18学級	312～606
27学級	615～909





鳥取市公共施設再配置基本計画

(第 1 版)

鳥取市

平成 2 8 年 3 月



はじめに

これまで公共施設等（公共建築物やインフラ）は、人口が増加していく時代を中心に急速に増加し、私たちの暮らしを豊かにしてきました。

そうした中、平成24年12月に発生した痛ましい“笹子トンネル天井板落下事故”は、「私たちの生活や社会経済活動を支えている公共施設等は、日々老朽化しており、対策を講じなければ将来的に危険な存在となり得る」という、高度経済成長を遂げた日本が抱える重大な課題を示すものでした。

その後、国は平成25年11月に「インフラ長寿命化計画」を発表し、全国の自治体に対して、公共施設等の老朽化対策の方針となる“公共施設等総合管理計画の策定”を要請しました。このことによって、多くの自治体で『公共施設の更新問題』への対策が議論されることとなりました。

鳥取市においては、公共施設の更新問題に加え、人口減少という今まで経験したことのない大きな社会情勢の変化にも対応するため、国の要請よりも早く、公共施設の統廃合や民営化など、これまでもさまざまな取り組みを積極的に行ってきました。

また、平成27年2月に「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針となる「鳥取市公共施設の経営基本方針」を、平成27年12月には「鳥取市公共施設等総合管理計画」を策定するなど、積極的に検討を進めてきました。

このたび策定した『鳥取市公共施設再配置基本計画』は、前述の“経営基本方針”に基づき、“将来に過度な負担を残さず、公共サービスを維持・向上させるために、どのような公共施設の見直しが必要か”という視点で公共施設の方向性について、施設ごとに本市としての考え方をまとめたものです。今後は、この基本計画に沿って、市民の皆さまと意見交換し、具体的な取り組み内容を検討していきたいと考えています。

公共施設の再配置を進めるうえで、新しい価値を生み出す“複合化”や“多機能化”“公民連携”などは重要な手法と考えています。一方、これらの手法は、みなさんの公共施設に対する既成概念や現状の利用環境に変化をもたらすものでもあり、ときとして、利用者が不便を感じられることも考えられます。

しかし、公共施設が老朽化し、社会情勢が変化している今こそが、変革の時期であり、“公共サービスの新たな可能性を拓く好機（チャンス）”です。鳥取市のめざす明るい将来像に向けて、長期的かつ総合的な視点で、前向きに『公共施設の再配置』を進めていきます。

その取り組みの大きな原動力は、市民のみなさまの関心、理解および参画です。これからみなさまと情報を共有し、今回打ち出した『鳥取市公共施設再配置基本計画』に基づき、一緒に創意工夫しながら、全市を挙げて積極的かつ着実に『公共施設の再配置』を実現していきましょう。

市民のみなさまの格別のご理解、ご協力をお願いします。

平成28年3月

鳥取市長 深 澤 義 彦

目 次

はじめに	1
第1章 公共施設再配置基本計画について	3
第2章 鳥取市の現状と「公共施設の更新問題」	6
第3章 「新しい公共施設経営（ファシリティマネジメント）」の指針	12
第4章 再配置（施設見直し）に向けた考え方	17
第5章 今後の施設の方向性（更新時の考え方等）	22
1 行政施設	23
2 地区集会施設	28
3 広域集会施設	33
4 社会教育施設	34
5 人権福祉施設	35
6 文化学習施設	36
7 生涯学習施設	38
8 スポーツ施設	40
9 保育園（幼稚園）	44
10 児童福祉施設	46
11 高齢者支援施設	49
12 障がい者支援施設	50
13 保健・医療施設	51
14 産業振興施設	54
15 農業振興施設	57
16 観光・保養施設	60
17 公営住宅	64
18 学校関連施設	66
19 公園施設	69
20 環境関連施設	70
21 その他施設	71
第6章 再配置計画の推進・マネジメント	77
用語説明	78
●資料編	
参考資料1：計画策定までの取り組み経過	81
参考資料2：鳥取市有施設の民間等への譲渡に関する取扱い方針	82
参考資料3：公共施設経営の事例	85

18 学校関連施設

(1) 小学校

(所管：教育総務課)

◆位置付け

心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての児童に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、児童数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
美和小学校 湖南学園小学校 明德小学校 久松小学校 富桑小学校 世紀小学校 湖山小学校 浜坂小学校 河原第一小学校 西郷小学校 用瀬小学校 佐治小学校 浜村小学校 末恒小学校 倉田小学校	大正小学校 米里小学校 稲葉山小学校 東郷小学校 世紀小学校 湖山小学校 津ノ井小学校 美保小学校 宮ノ下小学校 逢坂小学校 浜村小学校 青谷小学校 末恒小学校 倉田小学校 面影小学校	遷喬小学校 米里小学校 美保南小学校 湖山西小学校 賀露小学校 富桑小学校 中ノ郷小学校 湖南学園小学校 国府東小学校 福部小学校 宝木小学校 瑞穂小学校 末恒小学校 倉田小学校 稲葉山小学校	日進小学校 浜坂小学校 岩倉小学校 若葉台小学校 醇風小学校 国府東小学校 散岐小学校 鹿野小学校 美和小学校

面影小学校 明治小学校 神戸小学校			
-------------------------	--	--	--

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園小学校は、湖南学園中学校部分も含めます。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。

・対象施設：美保南小学校、青谷小学校、城北小学校、修立小学校

（２）中学校

（所管：教育総務課）

◆位置付け

小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施すため設置

◆サービス提供の方針

全ての生徒に適切なサービス（教育・発育の場）を提供します。

◆基本的な考え方

更新時の方向性	①中長期的に維持することが考えられる施設（校区審議会において統廃合を検討していない学校）については、文部科学省の方針に基づき、長寿命化の対策を施します。 ②周辺の公共施設との複合化を検討します。 ③単独で更新する場合、生徒数の推移（見込み）をふまえ規模を検討します。
配置の考え方	・校区審議会での議論等を基に配置を検討します。
特記事項	・空きスペースの活用や長期休業期間の利活用等を検討します。 ・規模の適正化や機能の複合化など、これまでの本市の方針及び文部科学省の方針に基づき施設のあり方を検討します。

◆個別の建物（施設）について

現状どおり活用しつつ、基本的な考え方をふまえて取り組みを進めます。

なお、統合によって廃止となった施設については、その他施設に分類し、その後のあり方を検討します。

学校については、文部科学省の方針に基づく長寿命化策によって、建物の目標使用年数を約 80 年に延ばすことをめざすため、この場合には計画終了後（第 4 期以降）に更新等を検討する施設が多くなる見込みです。

なお、他の施設分類と同様に、財務省令を基準として算出した建物の更新等検討時期（耐用年数を迎える時期）は、下記のとおりです。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 (2016～)	第 2 期 (2025～)	第 3 期 (2035～)	第 4 期 (2045～)
江山中学校 北中学校	東中学校 桜ヶ丘中学校	東中学校 高草中学校	西中学校 中ノ郷中学校

湖東中学校 国府中学校 福部中学校 気高中学校 鹿野中学校 青谷中学校	中ノ郷中学校 湖東中学校	南中学校 湖東中学校	北中学校
--	-----------------	---------------	------

※大規模な棟（概ね 1,000 m²以上）のみを掲載しています。

※大規模な棟が複数あることから、更新等検討時期が複数（棟別）存在する学校もあります。

※湖南学園中学校は、小学校の分類に掲載しています。

- 次の施設（一部の棟）は、計画期間終了後（2055 年以降）に更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令基準）を迎えます。
- ・対象施設：千代南中学校、桜ヶ丘中学校、河原中学校、南中学校、気高中学校（改築中の棟）、青谷中学校（改築中の棟）

（３）学校給食センター

（所管：学校保健給食課）

◆位置付け

学校給食を共同調理するため設置

◆サービス提供の方針

安全・安心な給食を継続的かつ安定して提供します。

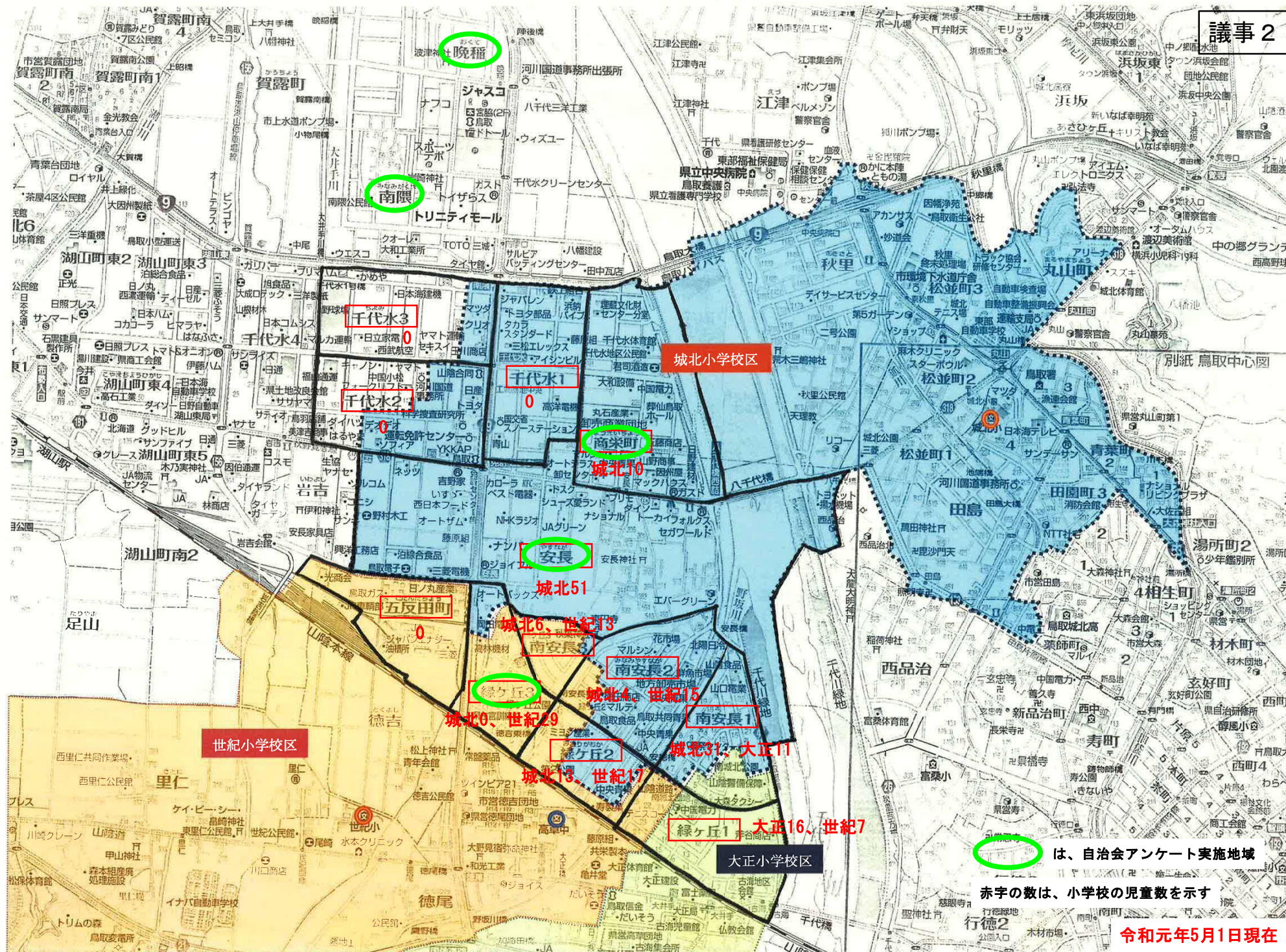
◆基本的な考え方

更新時の方向性	①必要な規模を確保します。 ②民間活力を活用した更新を検討します。
配置の考え方	・提供食数の推移（見込み）や移動条件（給食配送）等をふまえ、可能な限り統合を検討します。
特記事項	

◆個別の建物（施設）について

財務省令基準により算出した建物の更新等を検討する（耐用年数を迎える）時期は下記のとおりです。なお、実際に更新を検討する時期は、施設の性質上、衛生管理基準への対応状況、施設設備の劣化状況などを勘案する必要があるため、更新等検討時期に関わらず、基本的な考え方をふまえ第 1 期以内に方向性を検討します。

更新等検討時期（耐用年数の到来時期 ※財務省令を基に算出）			
第 1 期 （2016～）	第 2 期 （2025～）	第 3 期 （2035～）	第 4 期 （2045～）
		第一学校給食センター 第二学校給食センター 湖東学校給食センター 気高学校給食センター 鹿野学校給食センター 青谷学校給食センター	国府学校給食センター 河原学校給食センター



高草中学校の生徒数(予測 R1～R13)

【年度別生徒数】

年度	1年生		2年生		3年生		全 校		全校生徒数 増 減 率 (対比R1)
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
1	88	3	89	3	86	3	263	9	
2	97	3	88	3	89	3	274	9	
3	86	3	97	3	88	3	271	9	
4	82	3	86	3	97	3	265	9	
5	90	3	82	3	86	3	258	9	
6	81	3	90	3	82	3	253	9	
7	98	3	81	3	90	3	269	9	
8	109	4	98	3	81	3	288	10	
9	120	4	109	4	98	3	327	11	
10	125	4	120	4	109	4	354	12	
11	106	4	125	4	120	4	351	12	
12	130	4	106	4	125	4	361	12	
13	108	4	130	4	106	4	344	12	30.79

※R1.5.1現在の生徒数

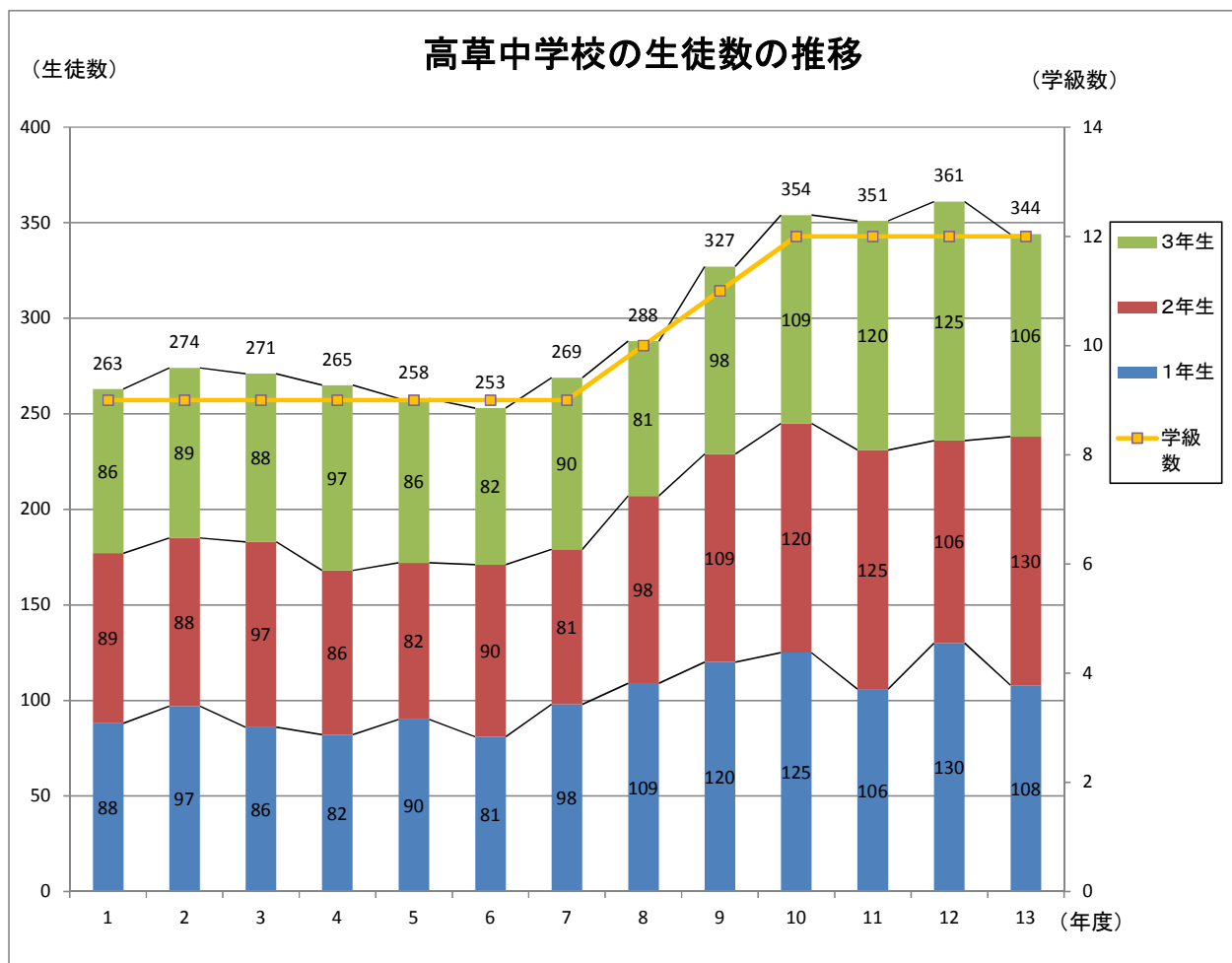
※R2年度以降6年間の1年生は、R1.5.1現在の該当小学校区各学年児童数

※R8年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2、3年生は、前年度の各1学年下の生徒数

※学級数は、現在の鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1年:33人学級、2・3年:35人学級)



世紀小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	56	2	50	2	56	2	49	2	52	2	53	2	316	12	
2	79	3	56	2	50	2	56	2	49	2	52	2	342	13	
3	69	3	79	3	56	2	50	2	56	2	49	2	359	14	
4	69	3	69	3	79	3	56	2	50	2	56	2	379	15	
5	66	3	69	3	69	2	79	3	56	2	50	2	389	15	
6	83	3	66	3	69	2	69	2	79	3	56	2	422	15	
7	66	3	83	3	66	2	69	2	69	2	79	3	432	15	36.7

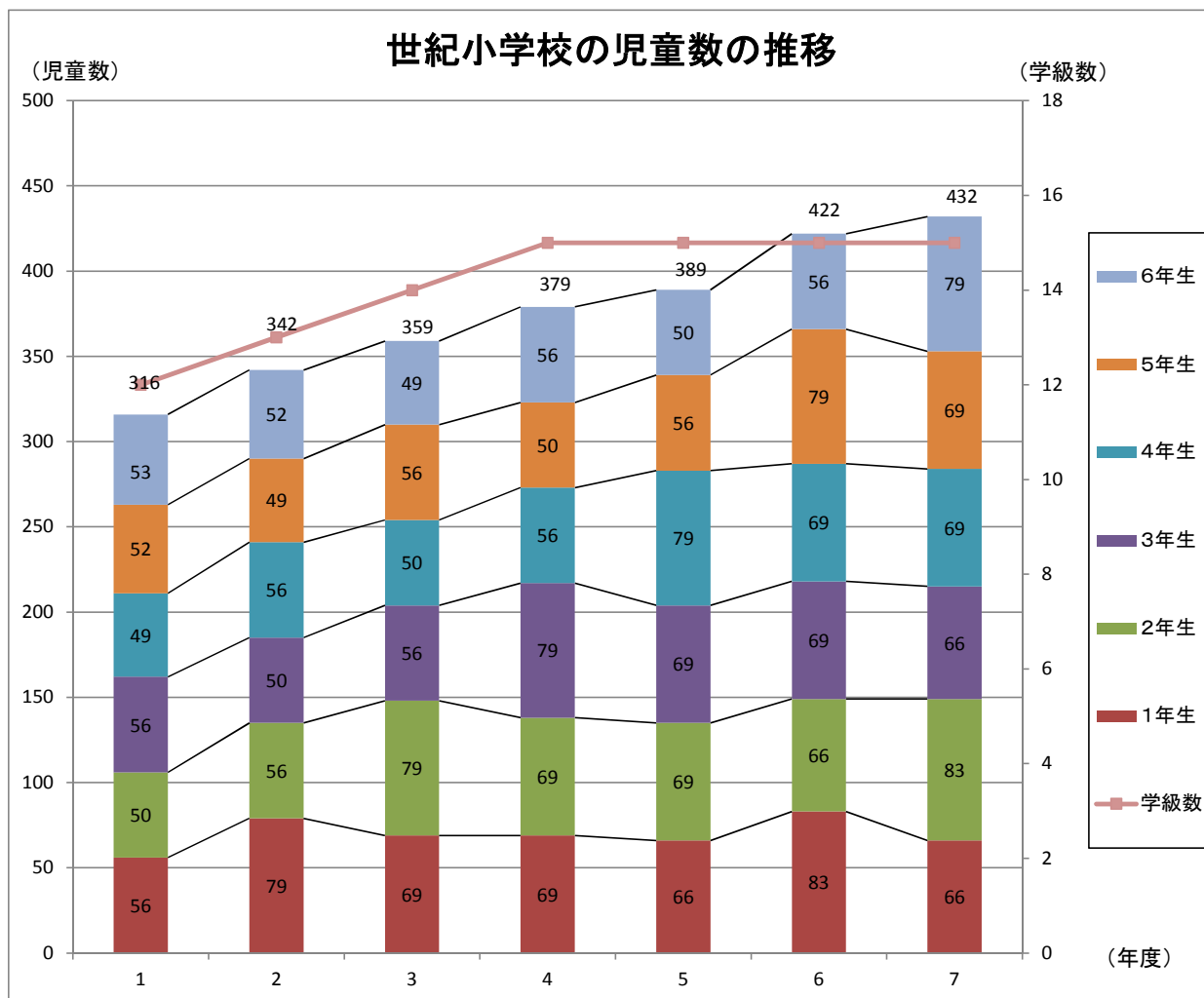
※R1.5.1現在の児童数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



大正小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	27	1	21	1	22	1	24	1	25	1	34	1	153	6	
2	29	1	27	1	21	1	22	1	24	1	25	1	148	6	
3	41	2	29	1	27	1	21	1	22	1	24	1	164	7	
4	50	2	41	2	29	1	27	1	21	1	22	1	190	8	
5	36	2	50	2	41	2	29	1	27	1	21	1	204	9	
6	43	2	36	2	50	2	41	2	29	1	27	1	226	10	
7	35	2	43	2	36	2	50	2	41	2	29	1	234	11	52.94

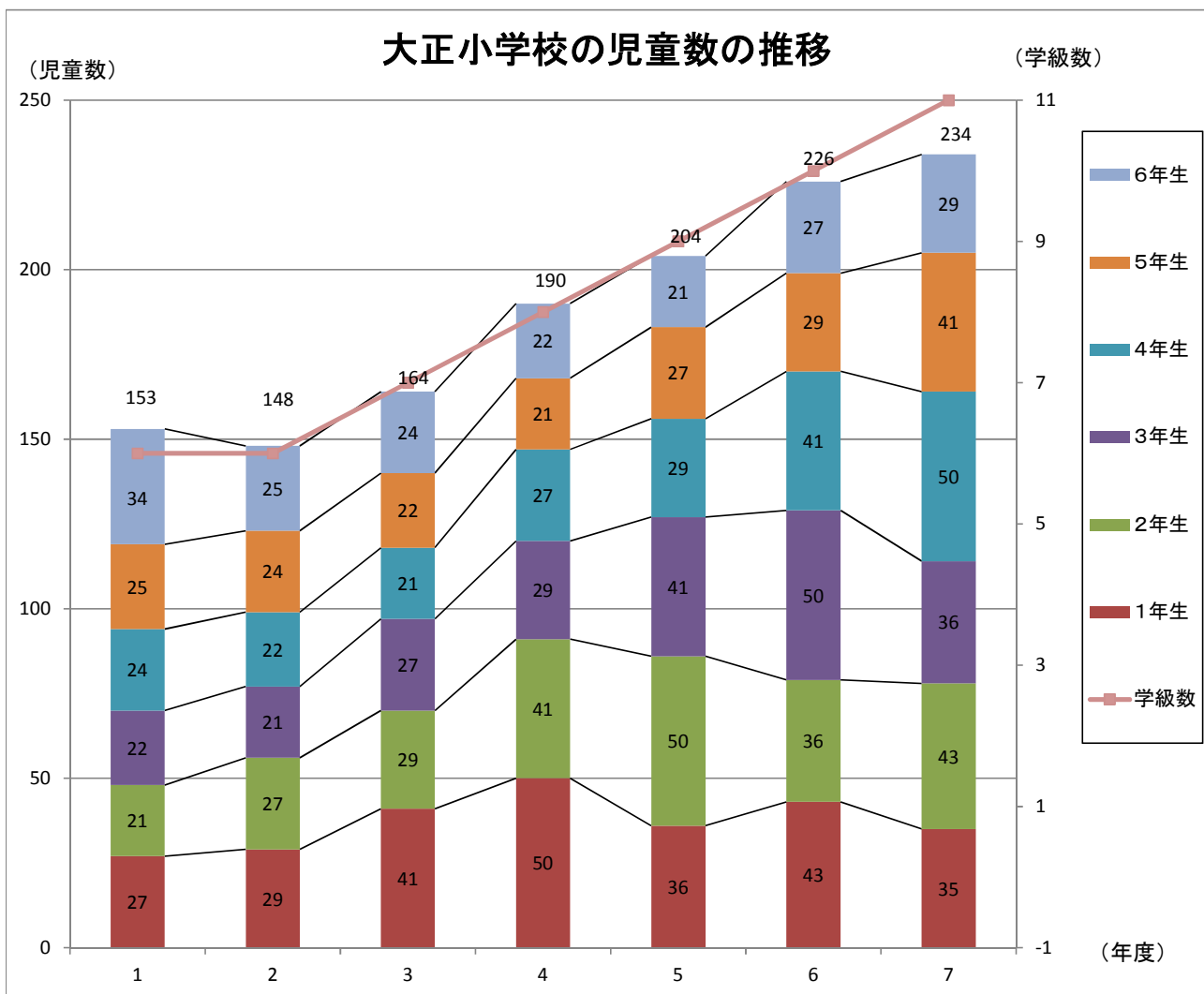
※R1.5.1現在の児童数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



東郷小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	7	1	3	1	5	1	6		4	1	6		31	4	
2	1	1	7	1	3		6	1	4		5	1	26	4	
3	6	1	1	1	7		3	1	6		4	1	27	4	
4	3	1	6	1	1		7	1	3		6	1	26	4	
5	3	1	3	1	6		1	1	7		3	1	23	4	
6	2	1	3	1	3		6	1	1		7	1	22	4	
7	3	1	2	1	3		3	1	6		1	1	18	4	-41.93

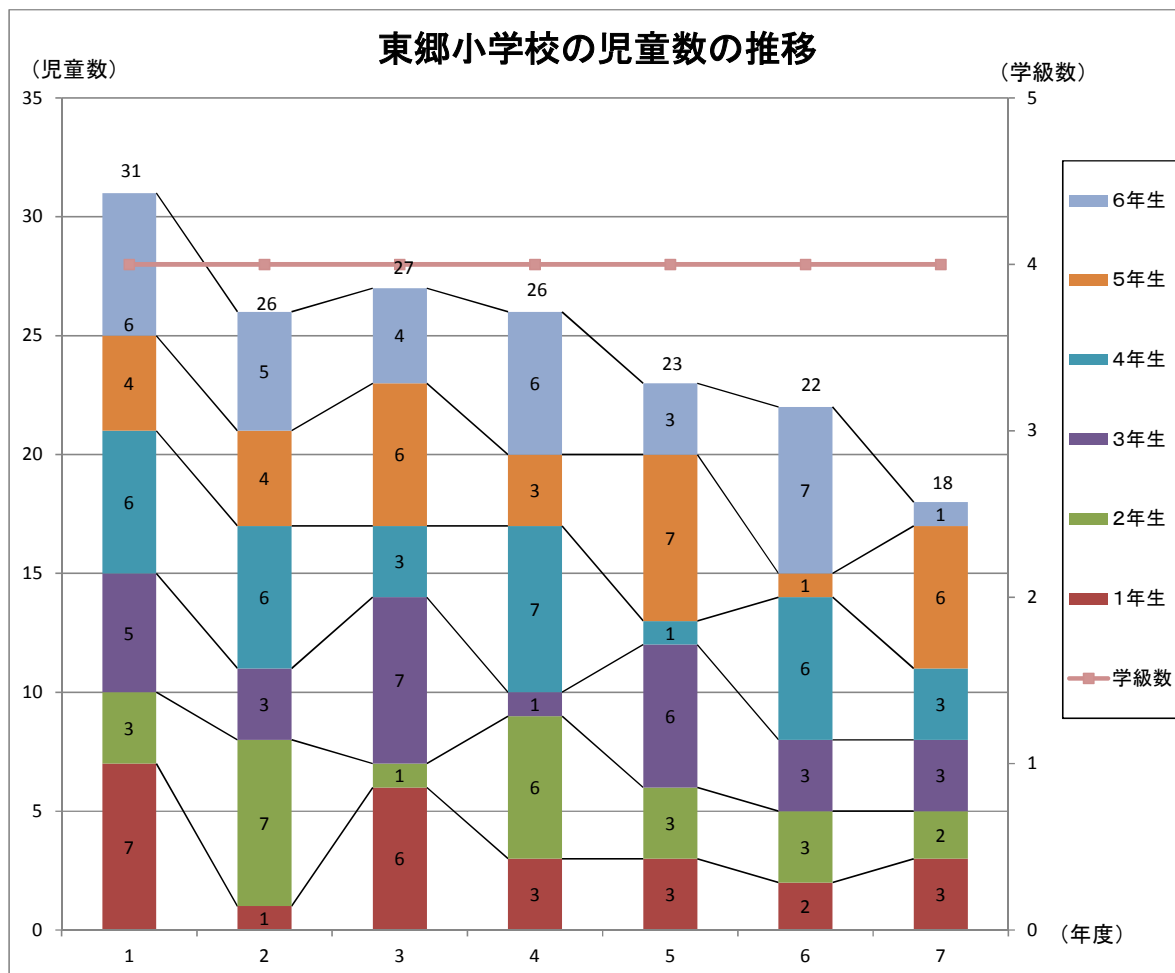
※R1.5.1現在の児童数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



明治小学校の児童数

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校児童数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	8	1	7	1	7		3	1	5		4	1	34	4	
2	0		8	1	7		7	1	3		5	1	30	3	
3	4	1	0		8	1	7		7	1	3		29	3	
4	3	1	4	1	0		8	1	7		7	1	29	4	
5	1	1	3	1	4		0		8	1	7		23	3	
6	2	1	1	1	3		4	1	0		8	1	18	4	
7	4	1	2	1	1		3	1	4		0		14	3	-58.82

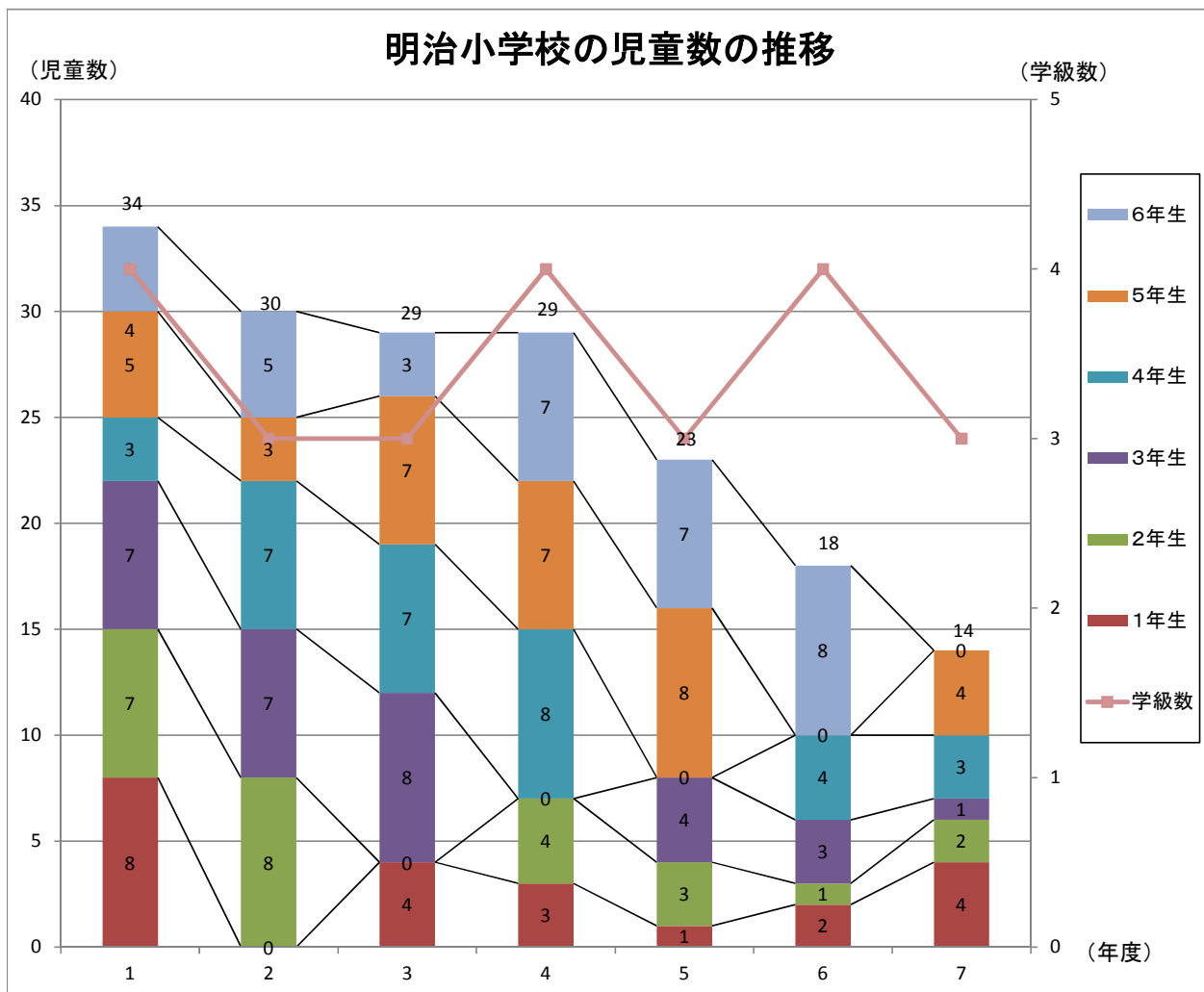
※R1.5.1現在の児童数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)



千代川以西エリアの生徒数(北中学校区在住)

※北中学校区: 安長・商栄町・千代水1~2・南安長1~3・緑ヶ丘2~3

【年度別生徒数】

年度	1年生		2年生		3年生		全 校		全校生徒数 増 減 率 (対比R1)
	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	生徒数	学級数	
1	17	1	10	1	20	1	47	3	
2	23	1	17	1	10	1	50	3	
3	20	1	23	1	17	1	60	3	
4	22	1	20	1	23	1	65	3	
5	22	1	22	1	20	1	64	3	
6	29	1	22	1	22	1	73	3	
7	20	1	29	1	22	1	71	3	
8	28	1	20	1	29	1	77	3	
9	34	2	28	1	20	1	82	4	
10	31	1	34	1	28	1	93	3	
11	27	1	31	1	34	1	92	3	
12	34	2	27	1	31	1	92	4	
13	42	2	34	1	27	1	103	4	219.14

※R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

※R1年度は、実際に北中学校に通学している児童数

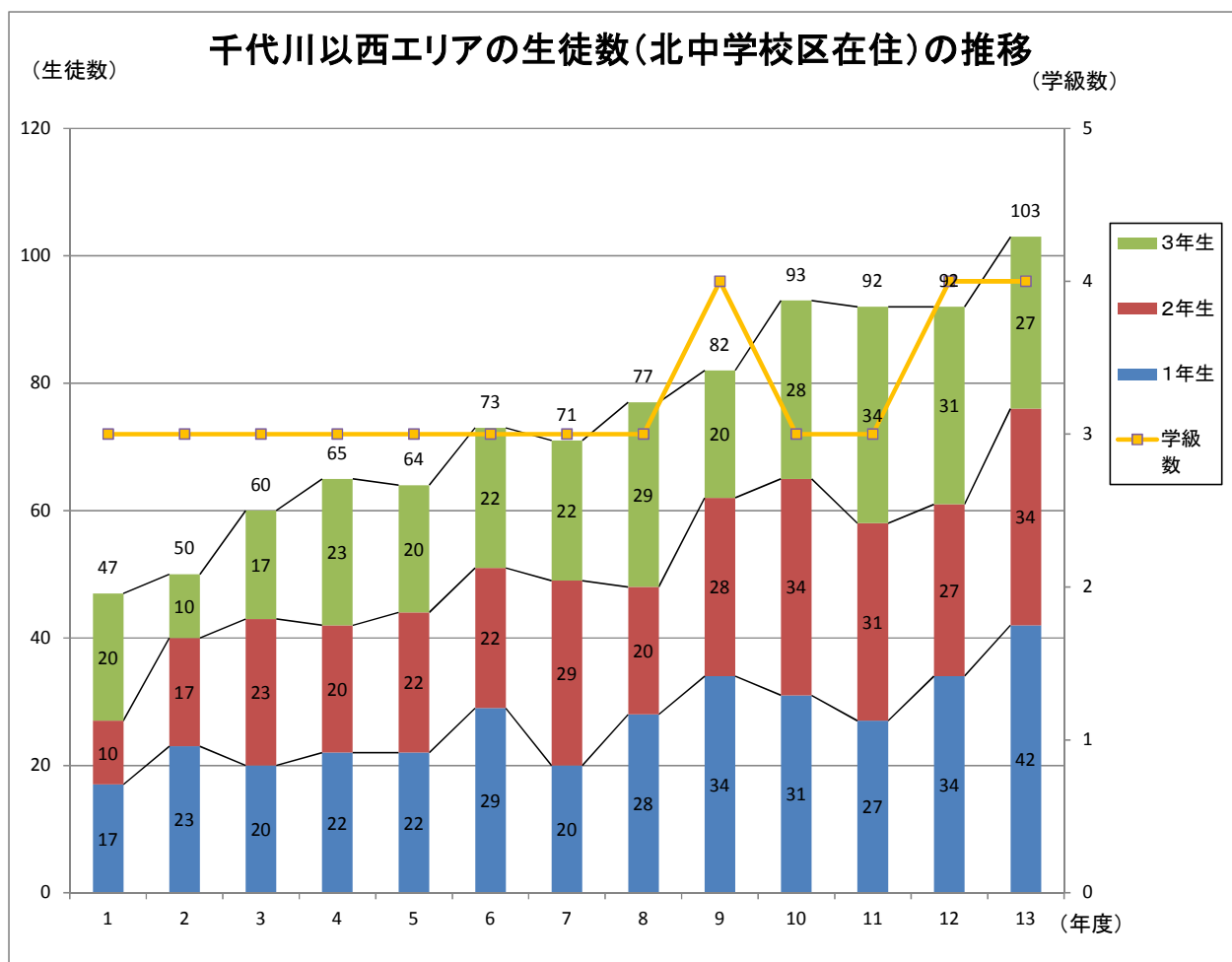
※R2年度以降6年間の1年生は、R1.5.1現在の該当小学校区各学年児童数

※R8年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2、3年生は、前年度の各1学年下の生徒数

※学級数は、現在の鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1年:33人学級、2・3年:35人学級)



千代川以西エリアの児童数(城北小学校区在住)

※城北小学校区:安長・商栄町・千代水1～2・南安長1～3・緑ヶ丘2～3

【年度・学年別児童数】

年度	1年生		2年生		3年生		4年生		5年生		6年生		全 校		全校生徒数 増 減 率 (対比R1)
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	生徒数	学級数	
1	17	1	21	1	22	1	18	1	17	1	20	1	115	6	
2	28	1	17	1	21	1	22	1	18	1	17	1	123	6	
3	34	2	28	1	17	1	21	1	22	1	18	1	140	7	
4	31	2	34	2	28	1	17	1	21	1	22	1	153	8	
5	27	1	31	2	34	1	28	1	17	1	21	1	158	7	
6	34	2	27	1	31	1	34	1	28	1	17	1	171	7	
7	42	2	34	2	27	1	31	1	34	1	28	1	196	8	170.43

※R1.5.1現在に当該エリアに在住する子どもの数

※R1年度は、実際に城北小学校に通学している児童数

※R2年度以降の1年生は、R1.5.1現在の該当地域出生児数

※R2年度以降の2～6年生は、前年度の各1学年下の児童数

※学級数は、鳥取県公立小・中・特別支援学校少人数学級編成基準により算出

(1・2年生:30人学級 3年生以上:35人学級)

